

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成30年開成町議会9月定例会議、第2日目の会議を開きます。

午前 9時00分 開議

○議長（茅沼隆文）

日程第1 一般質問を行います。質問答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、11番、吉田敏郎議員、どうぞ。

○11番（吉田敏郎）

皆さんおはようございます。先の通告どおり、1項目について、質問をいたします。

町民センターの供用後、利活用、それからということで質問させていただきます。

プール跡地で起工式が執り行われ、2019年11月完成予定ということと、2020年4月の供用開始に向け、公共施設では初となるZEB庁舎実現に向け、新庁舎の建設工事ははじまりました。その間、ワンストップサービス向け、各種の窓口業務サービスが、町民に対してのさらなる充実した対応が取られるのか。これからのような対応を考えているのかを検証し、改めて町民サービスの仕方を検討する必要があると思います。

また、新庁舎供用後の町民センターの利用計画は、どのように考えているのか。レイアウトは3課で検討しており、2階は開放スペースと聞いておりますけれども、町民センター内の施設の老朽化に対しては、そのときの活用に応じて、しっかりと対応していくということでありますけれども、現状のままの執務室の配置で対応していくのか。開始して、新たな町民サービスへ向けて対応していくのか。町としての利用計画を問う。

そこで次のことを伺います。

①新庁舎供用までの窓口業務のさらなるサービスの充実は。

二つ目として、新庁舎供用の町民センターの利活用は。ということで質問いたします。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、吉田議員の御質問にお答えをいたします。

まずは、一つ目の新庁舎供用までの窓口業務のさらなるサービスの充実について、お答えをいたします。

町民の行政に対する要望・要求が、多様化、高度化する中で、地域の特性や町民の意向を真に反映させた政策を展開するために、町職員は町民の目線に立って考え

る住民感覚を持つ必要があります。

新庁舎建設については、既に建設工事がはじまっていますが、町職員は新旧庁舎にかかわらず、常に町民目線で、町民サービスを心がける必要があります。特に職員の接客対応は、来場者の満足度を高める上で重要であることから、全職員に意識啓発を促すための接遇研修を重点的に実施をし、特に「聴く」という意識の醸成、技能の強化を図っていきます。

今年度は9月26日に課長以下の職員を対象に、接遇研修を予定をしております。

町民サービス向上策としては、昨年度から申請書様式の一元化を図る取り組みを実施しております。これにより、これまで町民が各証明書の申請書ごとに、1枚ずつ記載していたところが、1枚で済むことになっており、事務効率につながっております。

申請書様式の改善は、職員提案からの取り組みではありますが、これからも町民からの意見等を聴きながら、サービス向上に努めていきます。

現在の役場庁舎の窓口業務の状況であります。町民サービスを視点に見た場合、記載台や待合のスペースは狭く、窓口業務の多くを取り扱う税務窓口課では、来客の方々との間が狭く、カウンターには間仕切りもない状況であります。

また様々な事情により税金の支払相談に来庁されている方がおられますが、同様に来客の方々との距離が近く、来庁しても相談しづらいところがあります。

また、窓口の代表的な手続である転出転入の手続には、現在、まずは税務窓口課で受付後、町民の方に役場庁舎内だけではなく町民センターの各種担当窓口を回っていただく形式を取っております。その際、通路が狭かったり、移動の手間がかかったりするなど、町民の皆様には御不便をかけている現状があります。

2020年4月には、新庁舎供用開始の予定ですが、新庁舎は広いロビーと仕切りのあるカウンター等も用意され、プライバシーに配慮した形になります。新庁舎はつくることが目的ではなく、町民サービスの向上につながらなくては意味がありません。ハード整備だけではなくソフト運用も大変重要であると考えております。

新庁舎が供用開始した際の窓口業務は、これまでも説明をしているとおり、ワンストップサービスを基本としております。窓口サービスの改善や向上については、全国の各市町村で取り込まれています新庁舎建設を契機として今年度中を目途に、本町においても最善となるワンストップサービスのあり方について窓口担当課を中心に調査研究を進めているところであります。

次に、二つ目の新庁舎供用後の町民センターの利活用について、御質問にお答えします。

開成町民センターは、町民の学習・文化活動の推進を目的に、また開成町保健センターは、町民の健康増進を図ることを目的に複合施設として昭和61年に開館いたしました。

現在は行政事務の多様化などに伴って、役場庁舎内に収まりきれなくなった各課等の事務室として、1階に保険健康課、2階に教育委員会事務局と福祉課を配置を

しております。

新庁舎建設後は、役場に來られた町民の方々の利便性を第一に考え、建物を隔てて様々な手続を行わなくて済むよう、町民センター内にある事務室を新庁舎に移転をし、役場の全ての事務を新庁舎に集約する予定であります。

その結果として、2020年度以降には町民センター、保健センターの中に空いた部屋ができる予定です。空いた部屋の後利用については、平成28年度に教育総務課長、保険健康課長、福祉課長、自治活動応援課長をメンバーに庁内検討組織を立ち上げ、検討を開始し、現在も検討中ではありますが、建物全体の機能強化の観点から町民センター内には既存の機能のほかに2階にできる空きスペースに、仮称であります、町民活動サポートセンターとしての機能を持たせる予定としております。

また、現在の保健センターの事務室は、機能訓練室に戻す予定としております。

(仮称)町民活動サポートセンターとは、町民公益活動団体の活動を支援するための施設として、「会議や作業ができるスペース」、「団体のイベント案内やメンバー募集等の情報発信及び活動に役立つ情報収集機能」、「活動団体同士が連携交流できるスペース」など、町民による自主的・自発的な活動を支援する施設として考えております。具体的な利活用方法については、関係課、町民公益活動団体とのワークショップ及び町の協働推進に関する重要事項を調査審議する共同推進会議の中で検討を進めているところであります。なお、現時点では、事務室移転に伴って建物全体の大規模な改修工事は考えておりませんが、利活用に必要な予算対応を含め2020年以降の建物全体のあるべき姿について今後も検討進め、できるだけ早く方針を定めてまいりたいと思っております。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長(茅沼隆文)

吉田議員。

○11番(吉田敏郎)

町長より詳細にわたり答弁をいただきました。ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

まずはじめに、町職員は、常に町民サービスを心がける必要があると。今年度は、全職員に意識啓発を促すための接遇研修を9月にやるということで、重点的に実施し、特に「聴く」という意識の醸成、技能の強化を図っていくと良い、この聞くということに対して、意識の醸成、技能に対して、もう少し詳細な御説明をお願いしたいと思います。

○議長(茅沼隆文)

総務課長。

○総務課長(山口哲也)

それでは、吉田議員の御質問にお答えいたします。今年度の接遇研修に聞くということについての御質問かと思っております。職員の意識改革ということテーマに3カ

年、新庁舎供用開始までの3カ年の計画で、職員研修を今、策定をいたしまして、実施をしております。

本年度は、特にお客様からお話を聴くと。相手が何を言っているのか。どういうことを伝えたいのか、相手の話をきちんと聞いて、理解をして、そして、来年度は今度はそれを伝えると、そういったことを重点的にやっていきたいと考えております。

職員研修、今年度は、職員全員に対して、9月に実施いたしますが、各課においても、毎月接遇の点検等を行っております。町民サービスの向上ということは、常に職員は心がけているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

そういう町民に対して聞いて、これからの接遇、大いに町民サービスに向けて、しっかりとやっていただきたいと思います。

町長答弁の中で、職員の提案で、昨年度から町民サービス向上策として、申請書用紙の一元化を図る取り組みを実施して、各証明書の申請書ごとに1枚ずつ記載していたものが、1枚で済むことになったということで、非常に事務効率につながったということでもありますけれども、これに対して、非常に評価するところであります。

また、町民の声として、現在、職員の窓口対応は、よくやってくれているのではないかという声もよく聞いております。

また、めったに庁舎には行かないけれども、あるとき12時半ごろ庁舎に行ったとき、職員が、自分の机の上でお弁当お昼を食べていたと。その姿を見て、食事をする場所もないのかと、職員がかわいそうになったと、その方は申しておりました。そういう声があったことを申し述べておきます。これに対して答弁というのはよろしいと思います。もし何かありましたら言っていただければあれですけど。結構です。

そういうことで、町民の声でも、窓口対応は今ところしっかりやってくれてるよということで声が上がっておりますので、そういうことを聞いた上で、またあえて質問をさせていただきます。

やはり窓口業務の多くを取り扱う税務窓口課で、窓口の待ち数によって、来庁者を待たせてしまうということは、そういうことは多くあるのか。まず、その辺をちょっとお聞きします。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

吉田議員の御質問にお答えします。お客様を待たせることはあるのかというような御質問でございます。税務窓口課、多くの方、お客さん来られるわけですけども、

状況から申しあげますと、午後よりも午前中、また、週の中でも、週明けの月曜日が特に多いというようなところがございます。職員のほうですね。窓口の担当は、正職員2人と非常勤1名では対応をしているというところがございます。そういったところで、こみ合う時間帯ですとか、取り扱いの内容ですね。そういったところでは、若干お待ちいただくということが全くないわけではございませんが、課の職員、課長も含めてなんですが、11名おりますので、そこはお待ちをいただかないような形で、例えば証明書の発行ですとか、そういったところでは、順次、声を掛け合って助け合うというようなことで対応しているところがございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

午前中が多いということで、特に月曜日が多いよということでありましてけれども、職員の方が2人、そして非常勤の方が一人で、それで対応している。忙しいときには、11人いるので、その中でしっかりと課長も含めて対応しているよということで、来庁者に対しては、待たせないようにしているということをお伺いしております。そういうことで結構なことだと思いますけれども。確かにそういうときに対して、待たせていないということは、非常に大事なことでありますけれども、そのときに、窓口対応において、町の町民並びに来庁者に対して、ちょっとこういうことを心がけているよということがありましたら、お答えを願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。職員のほうの心がけでございますけれども、町長の答弁にもございましたように、町民目線というようなところは非常に大切でございます。窓口に来られる方がどういう意図で来られてるというようなことのものも踏まえて、例えばお待ちいただくとか、そういったことがあってはならないので、丁寧な対応、応対というようなところは心がけるようにしているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

丁寧な対応をしているよということで、これからも、町民に対して、窓口に来られた方に対して、丁寧な対応をぜひお願いしたいと思います。

次に、窓口のほうで、現在、午後8時まで対応している曜日もあると。そうすることによって、効果、また、そういったことをした中での町民の声というものはどのような形で感じて入れるのか。その辺をちょっとまず、お答えをお願いします。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。現在、役場の窓口につきましては、役場本庁舎のほうにつきましては、午後5時15分までということで受付をしております。議員がおっしゃられているのは、駅前窓口コーナーのことかなというふうに思います。住民の方が証明書の発行等をする上で、働いてる方などが、そのまま夜間も御利用いただけるような形で、窓口コーナーにつきましては20時までということでございます。利用者数としては、十数%、その割合の中ではなっておりますけれども、御利用の中では、あいている時間帯があるということで、利便性を感じていただいているというふうには思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

こちらの本庁のほうでも、そういう延長窓口を設けて、そういう対応するということはどうなのでしょう。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

お答えいたします。役場の本庁舎のほうにつきましては、駅前窓口コーナーは、場所が、役場、距離、例えば、ほかの市町のように遠いところで出張所のような形で設けているというようなところという意味よりも、夜間もやっているということ。また、土曜日午前中ですけども、あいていると、開設しているというような、そういうようなすみ分けでございます。そういったことで、駅前窓口コーナーのほうを御案内しているところもでございます。今のところ、夜間役場のほうをあけてというふうなことは考えてございません。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

駅前のほうで、そういう形で対応しているので、本町のほうではそういう対応は今考えていないということですけども、やはりお年寄りの方とかは、なかなか夜は来られないと思いますけれども、夜の対応にすれば、非常に助かるなという声も聞いておりますので、今のところ、考えてはいないけれども、本庁のほうでも、そういう形で延長窓口を設ける。そういうことも、これから少しずつ考えていっても良いのかなということで、また、新庁舎ができるまでの間で、そういう対応をしていただければ良いのかなということで質問しました。現在、そういうことは考えていないということでありまして、これから町民の声が多くそういう声が出るようであったら、曜日によつての延長窓口を考えていくということは、また、ちょっとしつこうですけども、お聞きします。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

ただいま吉田議員から、役場の開庁時間外の窓口を考えてはどうかという御提案でございました。現在、役場では、駅前窓口コーナーにつきましては、窓口課長のほうで答えたとおりでございますけれども、年度末、年度はじめ、この時期につきましては、役場でも、転入転出の受付にお越しになる方が、大勢いらっしゃるということと、なおかつ平日にお越しいただける方が少ないというところもございまして、3月には、土曜日、日曜日の開設ということを実施してございます。また、今後の話でございますが、証明書等の発行につきましては、マイナンバーカードを使用したコンビニ交付、こういうものも検討してまいりたいというふうには考えてございまして、町民サービスの中でも、証明書の関係、あるいは他の各種手続の関係と、大きく二つに分かれるというところでございますけれども、今後、吉田議員の御提案もございましたが、状況を鑑みて、考えてまいりたいというふうに考えてございます。今のところ、年度末の窓口開設等で足りているのかなというところで、先ほど税務窓口課長の答弁がありましたように、今は考えていないというふうなことで答弁をさせていただきましたけれども、今後は随時考えていきたいというふうに考えます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

丁寧な答弁をいただきました。ぜひ、そういう形で考えられるのであるならば、していただきたいと思えます。

今、課長答弁、また、部長答弁の中で、年度末、年度はじめには、役場のほう、本庁のほうで転出による受付ということも含めてだと思えますけれども、こちらで住所移動に係る証明書発行等は、3月しているということでありましてけれども、これは土曜、日曜、日曜にやっているということですか。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

御質問にお答えいたします。年度末の3月の土日に行っております。3月の土日でございます。3月の土曜日に1回、日曜日に1回でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

3月の土曜日に1回と、4月の日曜日に1回、そういうことですか。4月ではなく、3月の土曜、日曜に1回ずつやると、開庁するというところでよろしいですね。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長、正確に教えてください。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

失礼いたしました。3月25日の日曜、3月31日の土曜日に、平成30年につきましては実施をしてございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

確かに年度末、年度はじめというのは、大変なそういうことが多いと思いますので、そういうことをしている。現在3月の土曜と日曜の1日ずつで対応しているということですが、その土曜、日曜の1日ずつで、それで十分対応ができているということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。この開庁のときには、移動の受付等も受付をするように、対応できるように、税務窓口課だけではなく、窓口の関係課ですね。環境防災課、福祉課、保険健康課、上下水道課、教育委員会等の課につきましても出て、出勤して対応してございますので、対応できているというふうに考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

その辺対応よろしくお願ひしたいと思います。

そういった形で、土曜、日曜も開庁していただければ、非常に町民の方にとっては、利用する効率が良いということで話も聞いておりますのでよろしくお願ひをしたいと思います。

この窓口サービスに関しては、今までどおりいろいろと対応について考え、対応していただいているということで、これからも対応してお願ひしたいと思います。

その中で先ほどもちょっと町長からも答弁もありましたけれども、現在窓口対応に対して、住民にとっては、窓口でじっくり時間をかけて相談、また、確認をしたいということもあれば、手続を早く済ませて、早く帰りたいと、そういう場合もあるということを知り及んでおります。住民ニーズを念頭に、そういった先ほど町長も、顧客目線、住民目線で、柔軟に対応していくよということを聞いておりますけれども、そういう形で改めて窓口対応の中で顧客目線で対応している。できているのかということを知り及んでもう一度しつこいようですが、答弁をお願ひしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

議員の御質問にお答えします。窓口の対応につきましては、町民サービスとして、町民目線で御対応するという事は非常に大切で、重要なものであるということで考えてございます。

来庁された方には、積極的に声をかけ、そしてその方がどういう御意向で来ているのかということの説明をし、案内をするということは、丁寧な対応で心がけていくということで進めているところでございます。お客様によりましては、なかなかすぐに、瞬時に判断できづらいようなところもございますけれども、そういったところも、窓口業務を行いながら、そういうスキルというものを身に付けていきながら、またその意識などの向上も、接遇研修などで養っていくということで考えてございます。

御質問のできているのかというようなことでございますが、これもできている、できていないということではなく、少なくとも我々は町民目線で、その意識の中で仕事をするということで取り組んでございますので、日頃からも課内の中では、そういったことを確認をしてございます。そのように対応しているというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

そういう形で対応をお願いしたいと思います。

税務窓口課のところ、確かに来庁者が多いと思いますけれども、そちらにいろいろな申請に来た場合、出生届をしに来た人の隣で、死亡届をしに来た人の対応するという事もありますし、また、納税、滞納者の方もいると思いますけれども、相談に来ている人の話し声が筒抜けで聞こえてしまうと。町民から、こういう声を聞いております。どうにかならないのかなという御意見も聞いております。

また、婚姻届等々はうれしいことですが、離婚届等々はあまりうれしいことではないので、そういう来た人への気遣い等も必要であるということで、離婚届を提出の方に何々とか、呼び出したりすることはないと思いますけれども、その業務を取り扱う税務窓口課に、確かに狭い、先ほどもいろいろそういう話がありましたけれども、ガードをつけるということを提案しますけれども、そのガードについて、設置について、どうお考えか、お願いします。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。ガードということで、カウンターに仕切り板ですとか、またはパーテーションのような置いてということかと思いますが、現在役場正面玄関から入っていただいて、左側に税務窓口課がございまして、そこのところに二つほど席を、優先的に移動の方、座っていただくように席は設けてございます。ここ

の席には、手元が隠れるほどの仕切り板は置かせていただいております。

ここで誰が来ているか分からないほどということではないのですが、手元には置かせていただいております。

お客様も一人、ないしは2人で来られますので、そこのお二人のところは、そこぐらいで、というぐらいにさせていただいております。実際に、パーテーションを置くほどのスペースがないということがございます。現状は、事情がありそうな方は、隣にマイナンバーカードを交付する窓口がございますので、そちらですと、パーテーションで仕切って囲んでございますので、そちらを御案内するという対応をしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

確かに窓口の左側に、マイナンバーカードのところで、あれは衝立があつて、そういうふうに保護された形でありますけれども、そういう方がいらした場合には、そこで対応すると、また、対応しているよということでも理解して良いということですね。

しかし、人のちょっと言いにくいこと、聞いてほしくないようなことをそちらでしゃべらなきゃいけないということもあります。そういうことにおいて、ガードというのをぜひ考えていただきたいと思います。マイナンバーカードで対応するよということでもありますけれども、確かにガードをすれば、それだけでも精神的な安心感があり、いろいろな相談はできるのではないかとということも、声も聞いておりますので、ぜひガードに対しては、しっかりとこれから新しい庁舎ができるまでの間、考えていただきたいと思います。

次に、これはある自治体のお話なんですけれども、恐縮なんですけど、広聴マニュアル、苦情対応マニュアルというだけではないのですけれども、広聴マニュアルという、広く町民、住民の声を聞くという、そういうマニュアルがありまして、広聴はがきといって、それが町長への手紙ということで、それを各窓口のところに投書箱が置いてありまして、また、庁内のいろいろなほかのところにも、投函するように投書箱が置いてあると。そこに町長への手紙がある。それを日付けを見て、一、二週間以内に回答しているということでもあります。個人情報にかかわることに対しても気をつけなきゃいけませんけれども、それを職員間、職員の間の中のパソコンで閲覧できるようにしているということで、内容を共有して、その後の対応に活用しているということで、広聴マニュアルの作成というものを提案をさせていただきますけれども、いかがでしょう。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは御質問にお答えをさせていただきます。私どもの開成町におきましては町民の皆様からの御意見、御提案、御要望、相談等に関する回答内部基準というものを持っておりまして、先ほど言われた意見が寄せられた日から、回答の期限といえますか、その設定につきましては、その基準の中で15日以内というようなことで規定をしております。

基本的には、町内で、その要望等を共有するというような体制には至っておりませんが、基本的には、所管課のほうに、我々公聴の窓口が受けたものを共有させていただいて、その所管課にて、方針、対応等を協議して、状況によって、町制全般に係ることに関しましては、町長までの決裁、また、その他の事項については、部長決裁というようなことで、決裁の順序、範囲等についても、基準で規定をしているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

そういう形に対応しているということは理解をしております。確かにそういう形で、町民の方がいろいろメールでしているということは、それに対して、またしっかりと回答しているということでもありますけれども、たまたまちょっとあれなのですけれども、今朝、登校指導をしまして、そのときに、そこを通られた方からちょっと声をかけられて、それに対してちょっと要望というか、苦情というか、そういうものを聞くことができました。こういう声が、町長への手紙として、そういう方からの投書箱に投函して、それが町長の目に届き、そして、そういう対応ができれば良いのかな、早くできるのかなというのもあります。確かにそういうことは、そういう方たちが言うのが全て町長のところにいくというのもいかなものかとは思いますが、確かにそういう広聴のさっき言いました町長への手紙というもの、そういうものを、やはりメール等々も扱えない人も、まだ多々いらっしゃると思います。そういう人たちのためにも、町長への手紙、これをしつこいですが、もう一度、こういうことに関して、当事者であります、町長、これに関して何か考えございませんか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

町民の皆さんの声を聞くというのは、すごく大事なことで、様々な手段をやっばり町としても、今、考えさせていただいています。

地域のことだと、自治会長さんをはじめ、地域の人には声をかけやすい、話をしやすいということで、自治会長さんを通して、町に意見を言うていただくこともできますしパソコンができる人は、メールで直接町に対して御意見をいただくということも、今、実際やっております。できております。今、はがき、町でセットしたはがきをいろいろなところに置かせていただいているのもできますけれども、そうい

う意識のある人は、自分ではがきでも出すことはできるのかなという気はしますけれども、あらゆる手段を皆さんに提供することはすごく大事だと思いますし、今、今回、後期基本計画のことがありますので、様々な団体の皆さんとの直接意見交換会もしておりますので、様々そういうところの中で、我々としては意見を聞く用意をしております。あとは町民の皆様が直接聞けるように、先ほど様々な方法を、手段を考えていく必要はあるとは考えております。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

町長から直接、そういうお話を聞きました。これから町民集会に聞いて、これからの総合計画の後期に向けても、いろいろちょっと話は端折りますけれども、そういう形で進めていただければと思います。

次に、新庁舎供用後の町民センターの利活用ということについて質問いたします。

空き室の後利用については、平成28年度に教育総務課長、保険健康課長、自治活動応援課長がメンバーで、庁内検討会議を立ち上げて開始したところであると。そして、2階の空きスペースに町民活動サポートセンターとしての機能を持たせる予定であると。町民活動サポートセンターとは、町民公益活動団体の活動を支援するための施設として、会議や作業ができるスペース、団体のイベント案内や、メンバー募集等の情報発信及び活動に役立つ情報収集機能、活動団体同士が連携・交流できるスペースなどと。町民による自主的・自発的な活動を支援する施設として考えているということでもありますけれども、この町民活動サポートセンター、これは4人の課の課長で立ち上げた組織ですということに理解して良いのか。また、4人の課長でいろいろ会議をし、議論をした中で、こういうふうなサポートセンターに決めたという、そういうことで理解してよろしいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。まずプロジェクトございますが、こちらにつきましては、答弁でありましたように、4課の課長でまとめてございます。構成員としてございます。これにつきましては、建物全体の利活用について、どうするかということを考えていった組織でございます。その中で一つは、新たな付加機能として、町民活動サポートセンター、仮称でございますが、こちらについては、建物の中に置いていくべきだろうという方向性までは決めたということでございます。その中身については、まだ検討中ございまして、さらにサポートセンター以外の部分についても、あわせて検討しているといたした状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

ちょっと補足ということで、町民活動サポートセンターについては、今、教育総務課長が言ったような形で、町民センターも含めた中の一体的利用促進というような形で、関係課の中で協議をしていると。町民活動サポートセンター自体の利活用については、町長の答弁にもあったような形の中で、現在、昨年まで町民活動応援事業というのをやっていた、そういったような町民公益活動団体の形を中心に、ワークショップを昨年度から実は実施しています。その中でサポートセンター利活用に向けての、例えば設備だとか、機能だとか、情報発信だとかという、そういったものをテーマに、今いろいろ意見をもらっている。あわせて協働推進会議というのがありますので、その中でも意見を募った中で、町民活動サポートセンターについては関係課と並行して、町民を巻き込んだ今、意見集約を検討を進めているというような形でございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

町民活動サポートセンターに関しては理解をしました。その中でいろいろ諸団体、関係課、それから協働推進会議の中で検討して、今もしている、これからもするということがありますけれども、例えば、いろいろなそういうものを後利用に関してはどうですけれども、あと各町の課題とか、各課の課題、各セッション等で、その中で、そういうことに関して、また町民等々からの御意見等、職員の方が一番やはり理解をそういうことに町の中に関していろいろなことは、職員の方が一番理解をしているはずでありますから、そういうことで、例えば、所管内の各セクション、課で、職員、課長も含めて、職員等々からも、そういう要望なり、町民からのいろいろな話、そういうものを聞き取って今いらっしゃるのか、ちょっとその辺お聞きします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。町民活動サポートセンター部分については、先ほど、自治活動応援課長がお答えしたとおり、町民と意見を聞きながらやっているという状況でございます。

ただ、町民センターの後利用につきましては、あくまで職員がいなくなるという前提の中の話なので、そのことについて、職員から広く意見を聞くということは、今現在行っていません。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

後利用については、職員の意見は聞いてないということでもありますけれども、しつこいようです本当にそういう、例えば今現在4課が、町民センターにありますけ

れども、そういうところで各町民、住民が来たとき、いろいろな御意見等、要望等の話は聞いていると思います。そういった中で、職員の方の意見をどんどん聞き取って、また、吸い上げていって、そういう中で、今、後利用なので、職員は入っていないということではありますが、そういうときこそ、職員の方の話を、意見を聞いて、まず行政なり、職員の方たちが、課長なりと、所管内、課の中で意見を出し合って、こういうものが、こういうものに話がある。こういうのにしていったらどうだろう。そういう形で、職員がまず、行政のほうで、そういう形で、そういうものを考えて、それから、町民のほうに話をする。そういったほうが、私は良いのかなと思っておりますけれども、そういうふうな形で、町民の意見を聞く、住民の意見を聞きますと、そういうのを先に聞いてしまうと、ちょっと個人的な要望になってしまうのではないかというのが危惧されますので、そういうことで、変な質問をしやがるなど感じるかもしれませんけれども、ちょっとお答え願います。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

先ほどの、今の質問もそうなのですが、先ほどの質問にお答えいたしますと、町民活動サポートセンターの設置というのは、総合計画にも位置付けられております。そこがまず一つあります。そこをどこに設置していくのかという問題の中で、今回、庁舎建設に伴って、町民センターに空きスペースができるということで、基本的には、今、さっき言った4課の課長というのは、今現在、実質的に使っている四つの課の課長さんと、それから町民活動サポートセンターに関する、そこで行っている自治活動応援課長、それを含めた4課長で、後利用について、基本的に検討をいただいているという流れでございまして、町民活動サポートセンターの設置というのは、基本的には総合計画にも定められて、示されている、町の規定方針でございまして、それをまず第一義として、今、調整を進めているということでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

私の質問が、ちょっと理解できなかつたのかもしれませんが、私としては、そういう町民活動サポートセンターに限らず、それも含めて、そういうことで職員に話を聞き取っていただいて、そういう形で、行政、町の主体でやっていったほうが良いのか、まず考えたほうが良いのかなということで、質問をいたしました。

その中で、最後に、今後も建物全体のあるべき姿については、今後も検討を進めて、できるだけ早く方針を決めていく予定であると、今、部長からも総合計画によって、考えているということではありますが、今の時点で、そういうことを後利用、いつごろだといっても、なかなか難しいかもしれませんが、もし分か

るならば、いつごろかということと、例えば、総合計画のこれから31年から36年までの間、その中で町民活動サポートセンターも含めてそうですけれども、そういうのを、総合計画の中で総合計画を前倒しをしてやっていくと、そういう考えはおありかどうか、一つお聞きします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。まず、私ども検討の基本的な考え方をちょっとお伝えしておきたいと思うのですが、まずは町民センターについては、町民の学習、文化活動の推進を目的としている施設であるということ。それから、保健センターは、町民の健康増進を図ることを目的としているといった大きな目的がございます。検討にあたりましては、この目的を逸脱しない、当初の建設した思い、目的がございますので、これを逸脱しない範囲の中での検討で考えてございます。

それから、時期はいつかということでございますが、その内容が、どういった利活用をするかという内容がまだ固まってございませんので、現時点では、庁舎が完成した、2020年度以降に手を、移転後に何らかの手を加えていくのだろうなということ考えておりますが、内容については、内容が固まった後に、時期については、定まっていくのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

確かに。まだ、町民センターの後利用については、いろいろこれから決めていくことがたくさんある。これから決めていくということは理解するところでありますけれども、やはり町民の中でも、町民センターの後をどういうふうに活用されるのかねという話も聞いておりますので、ぜひそういった形で、しっかりと検討していただいて、進めていていただきたいと思います。

私も先ほど、町民センターの空き室の後利用ということで質問するつもりで、いろいろとこういうのはどうよ、こういうのはどうよということも考えて質問する予定でいましたけれども、そういうことをいっても、今まだ検討段階であると。まだそれは20年、供用後のあいた部屋になってからだということ、そういう形で回答がくるということもありますので、その中でこういった形で、こういう利用方法、こういうものはどうですかということは、また違ったときに質問させていただきまされども、できるだけ町民センターの後利用についても、大いに議論、検討していただいて、町民の皆さんの非常に使いやすい、また、ためになるような、また、町民のセンターに来やすいような立場で考えていただきたいと思います。

最後、いろいろまだ質問することがあったのですが、時間もあと少なくな

りましたので、一生懸命、皆さんのほうでやっているということは理解しましたので、ぜひしつこいようですけれども、この町民センターの利活用については、しっかりとこれからも対処して行っていただきたいと思います。そういうことで、私の質問は終わりとします。

○議長（茅沼隆文）

これで吉田議員の一般質問を終了いたします。